

12 建設

1. 市 営 住 宅

2. 市 道

3. 橋 梁 ・ 河 川

4. 交 通

5. 無 料 自 転 車 駐 車 場

6. 用 地

1. 市営住宅

(1) 団地別管理戸数

(令和2年4月1日現在)

団地名	所在地	木造	中耐	簡平	簡二 (特二含む)	計
美坂	美坂町7丁目				20	20
高田	高田町2丁目	2				2
松坂	松坂町1丁目				32	32
高根	高根町3～4丁目	12	120	8	8	148
旭ヶ丘第1	旭ヶ丘5丁目			72	12	84
旭ヶ丘第2	旭ヶ丘8丁目		224		108	332
旭ヶ丘第3	旭ヶ丘10丁目			16	121	137
南姫	姫町1～2丁目			109		109
国京	姫町6丁目		42			42
草口住宅	笠原町	5		64	5	74
西ヶ平住宅	笠原町			44	53	97
向島住宅	笠原町				20	20
平園第2住宅	笠原町	1				1
計		20	386	313	379	1,098

(2) 年度別建設戸数 (市営住宅管理条例別表 (第2条関係))

建設年度	戸数	建設年度	戸数	建設年度	戸数	建設戸数	戸数
昭和28年	8	38年	8	48年	54	61年	24
29年	16	39年	16	49年	40	63年	24
30年	16	40年	28	50年	34	平成2年	24
31年	12	41年	47	51年	56	4年	24
32年	0	42年	53	52年	45	10年	42
33年	2	43年	57	53年	37	30年	12
34年	12	44年	66	54年	53		
35年	21	45年	56	55年	29		
36年	4	46年	63	56年	32		
37年	6	47年	53	59年	24	計	1,098

(3) 令和2年度住宅使用料（家賃）

① 一般階層・裁量階層の最高・最低額

(単位：円)

収入基準額			木造	中層耐火	簡易平屋	簡易2階 (特殊2階含む)
一般階層	104,000円以下	最高額	20,600	27,200	5,400	14,000
		最低額	1,400	15,600	1,600	4,700
	104,001～ 123,000円	最高額	23,800	31,300	6,200	16,100
		最低額	1,600	18,000	1,900	5,400
	123,001～ 139,000円	最高額	27,200	35,800	7,100	18,500
		最低額	1,800	20,600	2,100	6,200
	139,001～ 158,000円	最高額	30,700	40,400	8,100	20,800
		最低額	2,000	23,200	2,400	7,000
裁量階層	158,001～ 186,000円	最高額	35,100	46,200	9,200	23,800
		最低額	2,300	26,600	2,800	8,000
	186,001～ 214,000円	最高額	40,500	53,300	10,600	27,500
		最低額	2,700	30,700	3,200	9,200

※この他に、収入超過者の家賃及び近傍同種住宅の家賃額があります。

②割増賃料

収入額が158,001円以上で、3年以上引き続き入居している方が対象です。

収入超過者の収入	割増乗率				
	初年度	初年度の翌年度	初年度の翌々年度	初年度から起算して3年度を経過した年度	初年度から起算して4年度以上を経過した年度
158,001円以上 186,000円以下	5分の1	5分の2	5分の3	5分の4	1
186,001円以上 214,000円以下	4分の1	4分の2	4分の3	1	1
214,001円以上 259,000円以下	2分の1	1	1	1	1
259,001円以上	1	1	1	1	1

(4) 民間空き住宅活用家賃補助事業（平成19年度～）

・目的

市営住宅管理戸数の減少分を補完するため、市街地で増加している民間空き住宅を有効活用し、新たに入居するものに対し家賃補助するもの。

・内容

一定基準以内の所得で税等の滞納がなく住宅に困窮しているもので、新たに民間賃貸住宅に入居しようとするものに対し、月額15,000円（最長60月）の家賃補助をするもの。

補助実績

補助資格決定年度	当初資格決定件数	令和元年度補助件数
平成19年度	10	—
平成20年度	11	—
平成21年度	15	—
平成22年度	15	—
平成23年度	17	—
平成24年度	13	—
平成25年度	15	—
平成26年度	15	2
平成27年度	15	5
平成28年度	13	10
平成29年度	14	9
平成30年度	12	9
令和元年度	7	5
合計	172	40

2. 市道

(1) 市道の状況

(令和2.4.1現在)

項目	車 道 幅 員 別					
	計	9m以上	5.5m以上 9m未満	4m以上 5.5m未満	1.5m以上 4m未満	1.5m未満
※ ¹ 市道延長	661,490m	25,281m	148,284m	240,509m	240,684m	6,731m
※ ² 市道面積	3,084,887m ²	289,934m ²	964,011m ²	1,149,047m ²	673,822m ²	8,072m ²

※¹ 実延長

※² 車道面積（ともに道路現況調書より。端数は四捨五入。）

(2) 道路占用許可状況

(単位：件)

年度	水道	電話	電力	ガス	下水道	その他	計
平成20年度	179	106	34	47	64	123	553
平成21年度	126	65	47	38	52	153	481
平成22年度	162	90	41	33	61	155	542
平成23年度	164	95	45	38	58	129	529
平成24年度	168	96	29	54	59	168	574
平成25年度	135	80	43	69	70	131	528
平成26年度	157	87	43	63	62	137	549
平成27年度	143	98	29	58	60	116	504
平成28年度	175	83	38	78	60	155	589
平成29年度	164	63	37	84	72	138	558
平成30年度	162	31	35	66	24	118	436
令和元年度	174	22	41	128	36	116	517

3. 橋梁・河川

(1) 橋梁

(令和2.4.1現在)

区分	永久橋	木橋	石橋	計
延長(m)	4,287	27	4	4,318
面積(m ²)	28,272	85	14	28,371
数	297	2	1	300

(道路現況調書より。端数は四捨五入)

(2) 河川

(令和2.4.1現在)

区分	1級河川	2級河川	普通河川	準用河川	計
数	12	0	120	3	135
延長(km)	49	0	117	3	169

(3) 土岐川観察館の来館者数と実施事業参加者数

(令和元年度実績、単位：人)

来館者数		主な事業	主な事業の実施日	当月の事業参加者数
4月	278	子どもガサガサ探検隊 アマゴの放流 (笠原川)	4月28日(日)	746
5月	343	ダムと自然周辺コンパクトツアー (設楽ダム)	5月27日(月)	3,146
6月	282	昭和小学校附属幼稚園 アユの放流と河川 体験	6月19日(水)	2,357
7月	402	りばーびあ2019 うながっぱ土岐川あそび	7月26日(金)	1,915
8月	487	夏の工作教室 水の無い水族館作り	8月18日(日)	1,348
9月	299	土岐川のさかなの1,000匹調査2019	9月15日(日)	1,005
10月	240	魅惑の黄金ルート 北小木の境の湿地	10月27日(日)	5,117
11月	159	多治見の山が呼んでいる六名山 (笠原潮見の森 無名峰)	11月10日(日)	6,246
12月	129	かんさつ館ビオトープ水抜き大作戦	12月15日(日)	414
1月	207	かんさつ館講座 植物 植物のくらし	1月10日(金)	512
2月	316	お楽しみ探鳥会 南姫	2月8日(土)	1,649
3月	257	かんさつ館展示 多治見とその近郊の星空	3月1日(日) ~31日(火)	265
合計	3,399			24,720
総合計		28,119		

4. 交通

(1) 交通安全対策

①事業（令和元年度実績）

防護柵設置(ガードレール等)延長143m防犯灯設置(LED10W)37基
道路照明灯設置・修繕100基
道路反射鏡設置36基
道路区画線設置・修繕17,116m

②交通安全運動（令和元年実績）

春の全国交通安全運動 5月11日(土)～ 5月20日(月)
夏の交通安全県民運動 7月11日(木)～ 7月20日(土)
秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～ 9月30日(月)
年末の交通安全県民運動 12月11日(水)～12月20日(金)

(2) 交通事故（人身）発生状況

年	発生件数（件）	負傷者数（人）	死者数（人）
平成 21 年	564	785	1
平成 22 年	556	738	6
平成 23 年	505	629	3
平成 24 年	440	552	5
平成 25 年	420	557	3
平成 26 年	396	518	0
平成 27 年	325	419	3
平成 28 年	360	481	5
平成 29 年	327	411	7
平成 30 年	252	308	2
令和元年度	195	265	1

(3) 放置自転車対策

①経過

多治見駅前周辺の放置自転車は、昭和53年頃から増えはじめ、一時1,000台近くが放置されたため、昭和57年3月市営自転車駐車場(有料618台)を建設した。しかしながら、まだ500台前後が放置され、特に駅前プラザ・テラ前の歩道では、視覚障害者誘導用ブロックの上まで放置されていたため、多治見市自転車の放置の防止に関する条例（現在は、多治見市自転車等の放置の防止に関する条例）を昭和61年10月1日から施行した。また、平成26年4月1日から放置禁止区域を拡大し、放置禁止対象に原動機付自転車を加えた。

②概要

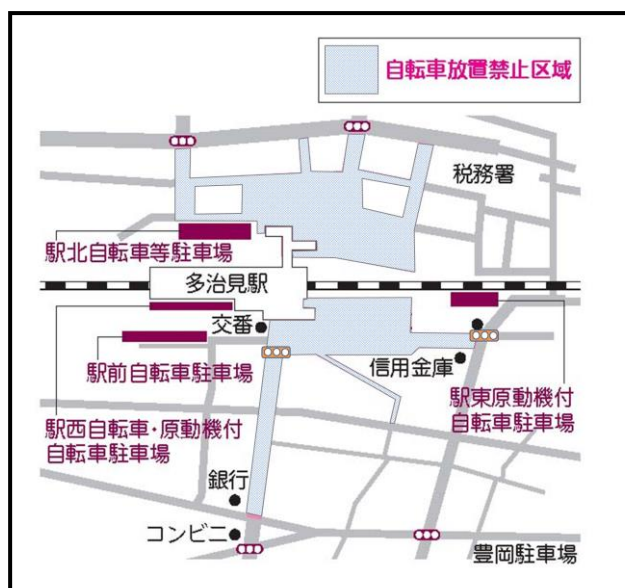
放置禁止区域内の放置自転車等を撤去・移動し、保管場所にて保管する。

所有者等へ返還する場合は、撤去保管料として自転車1,500円、原動機付自転車3,000円を徴収する。

撤去日から90日を経過し、保管に不相当な費用を要するときは撤去した自転車等を売却又は廃棄することができる。撤去日から6箇月経過すると、自転車等の所有権及び売却代金は多治見市に帰属する。

③禁止区域

J R 多治見駅周辺



④放置禁止区域の自転車等処理状況

(単位：台)

年度	撤去・保管	引取り	処分
平成 24 年度	4	1	2
平成 25 年度	200	13	178
平成 26 年度	100	2	65
平成 27 年度	45	20	0
平成 28 年度	25	11	29
平成 29 年度	25	9	23
平成 30 年度	23	11	0
令和元年度	20	13	15

※ 放置自転車等の撤去・保管と引取り・処分とが別の年度となる場合があるので、撤去・保管台数と引取り・処分台数は必ずしも一致しない。

5. 無料自転車駐車場

(1) 小泉駅自転車駐車場

- ・所在地 多治見市小泉町1丁目180-6
- ・面積 1,044㎡ (アスファルト舗装)
- ・駐車台数 385台
- ・供用開始 平成5年10月1日

(2) 根本駅自転車駐車場

- ・所在地 多治見市根本町3丁目13-1
- ・面積 245㎡（アスファルト舗装）
- ・駐車台数 150台
- ・供用開始 昭和59年6月1日

(3) 根本駅第2自転車駐車場

- ・所在地 多治見市根本町3丁目62-1
- ・面積 207㎡（アスファルト舗装）
- ・駐車台数 100台
- ・供用開始 平成5年12月1日

6. 用地

用地買収状況（一般会計・土地購入費のみ）

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	件数	買収面積 m ²	買収金額 千円	件数	買収面積 m ²	買収金額 千円	件数	買収面積 m ²	買収金額 千円
一般市道	4	210.52	4,963	8	567.77	10,672	11	931.11	38,111
都計道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	210.52	4,963	8	567.77	10,672	11	931.11	38,111

注：買収金額は千円未満を切上げしてあります。